

# 令和3年度 事業報告書

令和4年5月13日

## 1. 総括

まず論じなければならないことは、令和3年度の収支において、収入が前年対比で少々マイナスとなってしまったことだ。0.2%程度で数十万円の範囲ではあるが、当法人が誕生して初めてのマイナス成長となった。収益についても同様で、少々の前年割れとなった。この原因は開所日数の差にある。年間の開所日数に変化はなかったものの、令和4年になって新型コロナ対策のため、関係者の健康を最優先した結果、休所義務は無かったが全事業所合計で4営業日を休所した。これが無ければ売り上げも収益も微増であり、例年通りの傾向の決算を得られたものと考える。

しかし、マイナス成長ではあるものの原因の特定ができており、対策を立てられること、経営に影響があるような数字ではないことを踏まえ、新年度が開始した4月の内に積極的な対策（出席率向上等）を立てるよう、各事業所に要請した。

また、職員の意識も向上してきており、年間を通じて基本理念や基本方針に従った指示への理解ができるようになってきた。各委員会の活動についても、そのような傾向が顕著に見られ、職員の自主的な運営に安心感をもって任せられるようになった。委員会については、このままの方針で継続運用していく考えている。（行政サイドからも委員会構築の指示あり）

## 2. 法人の事業目標と達成のための具体的取り組み

以下の①から⑤を法人の事業目標とし、“達成のため具体的な取り組みの実践を心掛ける”としたことへの報告

### 目標① 利用者の意見を聞く体制と実現への配慮

- 支援員の先入観や価値観ではなく、利用者のニーズを把握して対応することを心掛けることについて、良くできるようになった。ただし、新人も入って來たので継続的な教育により指導することとする。

### 目標② 安全で快適な環境づくり

- 特に新型コロナ感染症に注意し、所内や送迎車内の消毒、除菌に留意した行動ができた。
- 利用者本人の感染症防止意識を高める啓発努力をした。

### 目標③ リスクマネージメント

- 災害や事故時の対策についてマニュアルを整備した。  
また、そのマニュアルを反映した訓練も実施した。

# 令和3年度 事業報告書

## (2) 職員の育成

### 目標④ 研修への参加

- ・法人内の研修は活発にできたが、外部研修はその開催数の少なさにより、あまり参加できなかつた。

### 目標⑤ 法人内専門委員会の活性化

- ・全4委員会が、かなり活発な意見交換を交わしながら活動できた。

## 3. 各事業所における目標と取り組み

次の目標を掲げたが、どれについても2年度より向上している。

作業所名：目標（取り組み）

倉敷作業所：安全安心な通所の実施（利用者ファーストを心掛ける。）

水島作業所：工賃の向上（利用者とともに目標を設定、達成の努力をする。）

児島作業所：作業能力と工賃の向上（作業の達成感創出、新規作業の獲得）

玉島作業所：作業能力と工賃の向上（新規作業での達成感創出と安定性、適正な訓練の継続）

洲崎作業所：工賃の向上と安定、充実感（既存に加え農福連携の実現を目指す。）

相談支援事業所：充実した計画の提供（検討、見直しを重ねるが、契約者の数を減じることも目標とする。将来的な閉所を目指す。）

また、各事業所共通の目標として、

- ・今後数年間の内に、全契約者数を100名とする。
- ・苦情の撲滅
- ・個人情報の保護と適正な運用
- ・コンプライアンスを重視しつつ、体制維持のため内部監査を実施する。
- ・絶対に「所内から新型コロナ感染者を出さないこと」を強く考えた運営を心掛ける。

としたが、契約者数は3年度末87名、4年度開始90名と横ばい、苦情は無し（不満はあったが解消した。）、内部監査は小規模に留まった。また、新型コロナについては、事業所内が感染場所となることは無かったが、関係者の自宅での濃厚接触、みなしこ感染があった。

## 4. 地域における公益的な取り組み

冬場に不使用衣服を生活困窮者へ無償譲渡した等、地域におけるネットワーク構築等に努力した。

# 令和3年度 事業報告書

## 5. 研修

- ・管理者会議と研修 毎月
- ・全職員研修 年 1 回
- ・法人内委員会 4 委員会を随時開催
- ・新職員研修 採用事業所での OJT、他事業所で 10 日間程度、  
本部での座学
- ・法人外研修 隨時

上記研修を法人外研修は少なかったものの、法人内は積極的に実施した。

## 6. 行事（主な法人行事）

- ・理事会 次年度事業計画・補正予算・次年度予算案・審  
議事項他（2月）、決算案・審議事項他（5～6月）
- ・監査 理事会、評議員会、会計監査（5月）
- ・評議員会 決算・審議事項他（6月）

以上、書面による開催であり、議決省略の手続きを踏まえながら実施できた。

以上